

令和二年十一月定例会（十一月十六日）

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和二年十一月十六日(月曜日)

出席議員(三十名)

第一番	桜井篤議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	宮崎治夫議員
第六番	手塚秀樹議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	堀内伸悟議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	布目裕喜雄議員
第十二番	滝沢真一議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	和田英幸議員
第十七番	小玉新市議員
第十八番	中村眞一議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番	小林一広議員
第二十三番	松本茂議員
第二十四番	宮川登志一議員
第二十五番	森山木の実議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林和人議員
第二十八番	吉澤房齋議員
第二十九番	大川憲明議員
第三十番	伊藤まゆみ議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
監査委員	西島勉君
理事(千曲市長)	小川修一君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	山村良三君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君
須坂市副市長	中澤正直君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

市川隆道君

会計管理者

倉島康嘉君

事務局次長兼福祉課長

三井正幸君

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩君

事務局参与兼総務課長

西澤真一君

福祉課調整幹

上林保博君

環境推進課調整幹

海沼健一君

総務課主幹

新井芳美さん

福祉課主幹

中島威君

環境推進課建設推進室長

中村豊文君

環境推進課長補佐

島津忠敦君

総務課係長

青木淳君

環境推進課建設推進室係長

内山正博君

環境推進課建設推進室係長

倉石明君

職務のため会議に出席した職員

書記

菊池康弘君

総務課係長

仲俣啓子さん

総務課主事

田中真治君

## 議 事 日 程

## 上程、決定

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
  - 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 議案第十一号及び認定第一号
  - 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十二号 監査委員の選任について
  - 上程、理事者説明、質疑、討論、採決
- 一 報告第二号
  - 専決処分の報告について、理事者報告
- 一 一般質問
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 常任委員会・議会運営委員会閉会中継統調査申出について

- 一 副議長の辞職について
- 一 副議長選挙について
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午前九時三十分 開会

○議長（三井経光君） おはようございます。

ただ今のところ、出席議員数は三十名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和二年十一

月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前九時三十分 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

初めに、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ございません

か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあつた七名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員は、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。それでは、一番の桜井篤議員からお願いいたします。

○一番（桜井 篤君） おはようございます。一番の長野市の桜井篤でい

ございます。一期目の新人議員でございますけれども、どうぞよろしくお願

いたします。○五番（宮崎治夫君） 長野市の宮崎治夫でございます。よろしくお願

いたします。○六番（手塚秀樹君） 長野市議会の手塚秀樹でございます。よろしくお

願いたします。○七番（勝山秀夫君） 長野市議会の勝山秀夫でございます。よろしくお

願いたします。○八番（堀内伸悟君） 長野市議会の堀内伸悟でございます。よろしくお

願いたします。○十一番（布目裕喜雄君） おはようございます。長野市議会の布目裕喜

雄でございます。よろしくお願いたします。○十二番（滝沢真一君） 長野市議会の滝沢真一です。よろしくお願

いたします。○議長（三井経光君） 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。四番 小林義直議員、十八番 中村真一議員、以上二名の方を指名い

たします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和二年七月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書が参つておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。広域連合理事、小川千曲市長さん。

○千曲市長（小川修一君） 皆様、おはようございます。

先日、十一月十一日より千曲市長に就任いたしました小川修一でございます。皆様、どうぞよろしく願います。

○議長（三井経光君） 次に、議会第五号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、宮崎治夫議員、手塚秀樹議員、堀内伸悟議員、滝沢真一議員、以上四名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、桜井篤議員、勝山秀夫議員、布目裕喜雄議員、以上三名の方を指名いたします。

次に、議会第六号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、宮崎治夫議員、滝沢真一議員、以上二名の方を指名いたします。

続いて議事に入ります。

議案第十一号及び認定第一号、以上二件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おはようございます。

本日、令和二年十一月の長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、それぞれお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様のほうに配布されております資料とちよつと違つところがございますけれども、後程訂正文は配布させていただきますので、よろしく願います。

さて、再び全国的に新型コロナウイルス感染症が広がってきている中、これからの本格的な冬を迎えるに当たりまして、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されておるところでございます。

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大する長野広域圏について、長野県は、一昨日の十四日に感染状況を、六段階を示す県独自の特別警戒レベルを三から四に、特別警戒へと引き上げました。レベル四は感染が

拡大しつつ特に警戒が必要な状況であり、直近一週間の新規感染者数は基準を超え、集団感染や感染経路が不明な事例が発生している状況でございます。

これからクリスマスや年末年始を迎えるに当たりまして、人や経済の動きが活発になります。議員の皆様はじめ関係市町村の住民及び飲食店をはじめとする事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症を過度に恐れることなく、決して悔ることなく、今まで以上に基本的な感染予防策の徹底と、ウイズコロナを前提とした社会経済活動を持続していただくようお願いいたします。

それでは、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。初めに、ごみ処理施設の状況でございますが、ながの環境エネルギーセンターにつきましては、九月の全炉停止による定期点検が完了をいたしました。現在は順調にごみ処理を続けている状況でございます。

また、小学校の社会見学の対応につきましては、感染対策を取りながら、これまでに五十五校、約三千人の児童に見学をいただいているところでございます。

次に、千曲市に建設中のB焼却施設につきましては、現在工場棟の躯体やプラント設備の工事のほか、管理棟などの基礎工事を鋭意進めている状況でございます。

次に、須坂市に建設中の最終処分場につきましては、本体工事は予定どおり九月三十日に竣工いたしました。現在は、水処理施設の工事を引き続き進めているところでございます。

なお、最終処分場の運営事業者につきましては、公募型プロポーザル

方式で選定を進めてまいりましたが、この度、トーヨークリエイト株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として決定をいたしました。今後、この優先交渉権者と契約に関する協議を経まして、十二月上旬には運営業務委託契約を締結をいたしまして、埋立て業務体制に向けた準備を進めてまいります。

また、この埋立て開始に当たりまして、地域の皆様に親しまれる施設となるよう、愛称名をエコパーク須坂といたしました。この愛称名は、施設の案内表示やパンフレットなどに活用してもらいたいと考えております。

現在建設中の施設につきましては、これからも地域の皆様の安全を最優先に、遅滞なく工事を進めてまいります。

次に、高齢者福祉施設等の社会福祉法人化について申し上げます。特別養護老人ホームの須坂荘の移管につきましては、移管のための基本的な事項について調整が整いましたので、移管先法人に決定している社会福祉法人グリーンアルム福祉会との間で、移管に関する協定書を取り交わし、来年四月の移管に向け、必要な手続を進めてまいります。

また、今回の移管後においても、利用者とその家族の皆様が安心して過ごしていただくことはもちろん、引き続き須坂荘の運営について地元御協力が得られますよう、家族会、地元区、グリーンアルム福祉会、土地を所有する須坂市、そして当広域連合の五者による懇談会を組織し、必要に応じて情報の共有を図ってまいります。

須坂荘の移管によって、七二会荘、杏寿荘と合わせて三施設の移管が完了ということとなります。次期広域計画の策定に合わせ、別途有識者

の分科会を組織いたしましたして検討いただいたとおり、長野広域連合が運営している高齢者福祉施設等については、社会福祉法人など民間業者が担い手となっている状況を踏まえ、引き続き高齢者福祉施設等の社会福祉法人への移管を推進していく必要があると考えております。

前後いたしますけれども、広域計画について申し上げます。

次期広域計画につきまして、この度、ブリックコメントの実施に向けて広域計画の素案がまとまりましたので、本議会定例会のそれぞれの常任委員会で素案の内容を御報告させていただきます。

以上、本年度の主要事業の状況について申し上げますが、引き続き関係市町村と協力して事業の推進に努めてまいりますので、議員の皆様御支援、御協力をお願い申し上げます。

本議会に提出いたしました案件は、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営費の特別会計補正予算など議案二件、認定及び報告案件それぞれ一件であります。

また、本日の議会定例会から一般質問が試行されることとなりましたが、限られた時間の中でございますので、議員の皆様に分かりやすい回答になりますよう努めてまいります。

なお、議案等の詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。どうもありがとうございます。

○議長（三井経光君） 樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） おはようございます。

それでは、私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第十一号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

お手元の資料では、議案目録のつづりを一枚おめくりいただきまして、左上に議案第十一号と記載されております補正予算書の二ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算につきましては、第一条で歳入歳出にそれぞれ五千二百四十七千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十九億九千七百六十二万五千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、次の二ページをお開きいただきたいと思っております。

第一表、歳入歳出、予算補正の下段の表、歳出から御説明申し上げます。

一款民生費、六項財産管理費の補正額五千二百四十七千円は、財政調整基金から生じた利子と、令和元年度において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、上段の表、歳入でございます。

三款財産収入、一項財産運用収入の補正額十万円は、財政調整基金の運用利子収入でございます。

六款繰越金、一項繰越金の補正額五千四百七十七千円は、各施設の令和

元年度決算剰余金でございます。

以上、議案第十一号、補正予算の説明を終わります。

次に、認定第一号、令和元年度長野広域連合一般会計及び各特別会計決算の認定につきまして御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと思ひます。

最初に、表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。その目次の裏面にあります令和元年度長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと存じます。

まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

太字になっております令和元年度の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせました決算総額は、歳入が八十八億八千四百一十一万九千九百四円、歳出が七十八億四千八百三十九万六千九百六十四円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は十億三千二百二万三千八百八十四円でございます。

下の行の平成三十年度和比較いたしますと、歳入では六十八億三千八百六十四万九千六百七十七円の減、歳出では七十三億七千八百二十七万一千四百八十八円の減で、実質収支額は五億四千九百七十四万一千二百四十一円の増となっております。

会計別でございますが、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は、五億六千六百六十四万四千六百十三円、歳出総額は、四億七千三百五十一万七千二百六十八円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は八千八百一十二万七千三百四十五円でございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございます。

歳入総額は二十七億六千六百六十四万八千二百二十八円、歳出総額は二十七億一千六百四十九万七千八百二十八円、翌年度へ繰り越すべき財源はこれございませんので、実質収支額は五千十五万四千四百円でございます。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございます。

歳入総額は一千二十三万七千二百二円、歳出総額は三百五十四万三千九百十八円、これも翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は六百六十九万三千二百八十四円でございます。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございます。

歳入総額は五十五億四千二百八十八万九千九百六十一円、歳出総額は四十六億五千四百八十三万七千八百七十二円、翌年度へ繰り越すべき財源はこれもございませんので、実質収支額は八億八千八百五十二万七千七百七十九円でございます。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要につきまして御説明申し上げます。詳細につきましては、おめくりいただきまして、一ページから四ページにございます歳入歳出決算書の他、五ページ以降の歳入歳出決算事項別明細書等を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定並びに御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

次に、西島監査委員から発言を求められておりますので、許可いたし

ます。

西島監査委員。

○監査委員（西島 勉君） ただ今提案説明がありました認定第一号、令和元年度長野広域連合一般会計及び各特別会計の決算について審査を行いましたので、私から、監査委員を代表いたしまして、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を聴取した上で、審査をいたしました。その結果、各会計とも決算書及び決算書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し、適正に表示されているものと認められました。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見書のとおりでございますが、私から意見について申し上げます。

初めに、老人福祉施設について申し上げます。

一点目は、施設の稼働率向上についてであります。

特別養護老人ホームのショートステイ事業を含む施設全体の稼働率は九十四・一パーセントで、前年度に比較して〇・一ポイントの減となりました。六施設のうち最高が九十八・六パーセント、最低が九十・一パーセントで、稼働率を上げることが、採算が取れる必須条件であります。各施設では待機者への定期的な連絡や状況把握を行い、空きベッドが

生じる期間の短縮に努めています。更に利用者の健康管理に努め、入院が長期にわたる場合には、空床日数に一定の限度を設け、医療機関と調整を行うなど、稼働率への影響を最小限にとどめる対策を検討するよう要望いたします。

二点目は、財政調整基金からの繰入れ基準の明確化についてであります。

当年度の老人福祉施設等運営事業特別会計全体の歳入歳出差引額は五千五百万円余の黒字となりましたが、財政調整基金からの繰入金一億二千六百五十二万円余を差し引くと、八千六百三十七万円余の赤字であります。財政調整基金の残高は、平成二十一年度に二十一億円余だったものが、令和元年度末には四億七千万円余となっております。

特別養護老人ホームの赤字の要因として、市街地周辺部では民間の介護事業者と競合し稼働率が低下していることや、中山間地域では送迎に時間がかかったり、定員規模が小さく非効率となっていることなどがあります。このため、施設ごとの環境や事情を考慮し、民間の社会福祉法人の経営や決算状況との比較により繰入れ基準を明確にし、各施設が収支目標の達成に向けて更なる経営努力を行うよう要望いたします。

また、養護老人ホームの赤字の要因は、利用者の入所が市町村の措置によって決定されるため、充足率すなわち稼働率が九十一・五パーセントと低いこと、更には市町村から交付される措置費が据え置かれていることなどがあります。このため、措置費が実態に合ったものとなるよう所在市町村へ働きかけをされるようお願いいたします。

三点目は、各施設の経営を指揮監督する仕組みの構築についてであり

ます。

老人福祉施設の経営については、施設ごとに予算が定められ、施設長に執行権があります。稼働率が低下し、予算で定めた収入が確保できない場合には、人員配置の見直しを含め、歳出予算の執行を制限するなど、機動的な対応が求められています。

また、黒字の施設の剰余金を財政調整基金に積み立て、赤字の施設の欠損を埋めているため、福祉課において常に各施設の介護報酬などの収入とコストを管理していくことが必要であります。

しかし、現状では、福祉課は毎月の収支状況を把握しておらず、運営の責任が現場に委ねられている状況であります。老人福祉施設全体の経営について、福祉課が指揮監督する仕組みを早急に構築し、今後の経営改善に資するよう必要な体制を整備されるようお願いいたします。

四点目は、利用者の健康管理についてであります。

近年の温暖化による猛暑に対応するため、居室のエアコン整備が順次進められています。未整備の居室では利用者を涼しい場所に誘導する等の熱中症対策に十分留意し、利用者の健康管理に努められるようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症については、高齢者や基礎疾患を有する利用者への更なる予防対策等を講じるとともに、季節性インフルエンザの流行に備えた体制整備を進めるよう要望いたします。

五点目は、今後の老人福祉施設の在り方の検討についてであります。

平成二十年二月に第一次社会福祉法人化推進計画が策定され、令和二年度末までに十三年をかけて三施設の社会福祉法人化が進められてきま

した。今後の老人福祉施設の在り方については、現在次期広域計画の策定に併せて、有識者による高齢者福祉施設等在り方検討分科会で検討されているところではありますが、これまでの社会福祉法人化の成果を踏まえ、スピード感をもって改革を進めるよう要望いたします。

なお、施設の移管に当たっては、一律無償譲渡とするのではなく、残存価格や収益性などを考慮した適正な価格での譲渡も検討するよう要望いたします。

次に、ふるさと基金を活用した事業について申し上げます。

基金の運用利子を活用した事業として、サッカー、バスケットボール、バレーボール及びフットサルの四つのプロスポーツチームを広域全体で応援する取組を行っており、それらを通じて広域住民の一体感や地域への愛着心の醸成に役立っています。事業の財源となるふるさと基金の運用利子収入が年々減少していますが、引き続き関係市町村等と十分な連携を図り、より効果的にスポーツ振興事業を推進するよう要望いたします。

次に、ごみ処理施設について申し上げます。

ながの環境エネルギーセンターは、平成三十一年三月の稼働から現在まで順調に運営がなされており、運営状況のモニタリングにより事業が適切に遂行され、効率的で安全な施設運営が図られることを要望いたします。

千曲市に建設のB焼却施設は、令和四年三月末の竣工を目指し、また、須坂市に建設の最終処分場は、令和三年一月末の竣工を目指し、建設工事が進められています。それぞれの施設が地域住民の安全を最優先に考

慮し、遅滞なく工事が進められるよう要望いたします。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（三井経光君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第十一号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いいたします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

続いて、認定議案の質疑に入ります。

認定第一号、令和元年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定については、各会計ごとに一括してお願いいたします。

初めに、令和元年度長野広域連合一般会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

令和元年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

令和元年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

令和元年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

議案第十一号及び認定第一号、以上二件、お手元に配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれの関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十二号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第一百七十七条の規定により、森山木の実議員の退席を求めます。

（森山木の実議員退席）

○議長（三井経光君） 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

求めます。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第十二号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

（賛成者起立）

これは、二名の監査委員のうち、議會議員から御就任いただいております。松本茂委員が、一身上の都合によりまして、本日、十一月十六日をもって監査委員の職を退かれますので、後任の委員として森山の実議員を選任いたしたく、地方自治法第九十六条第一項の規定によりまして、議会の御同意をお願いするものでございます。

森山の実議員は、現在、信濃町議會議長に就任されておられます。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。除斥議員の入場を許可いたします。

（森山の実議員復席）

○議長（三井経光君） 次に、報告第三号、専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

○副広域連合長（樋口 博君） 報告第二号、専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

本件は、本年七月、須坂市内において発生いたしました事故について、相手方と示談が成立しましたので、広域連合長専決処分指定の件第五号の規定によりまして、令和二年二月十日付けで専決処分いたしましたものでございます。

地方自治法第八十条第二項の規定により御報告させていただきました。

○議長（三井経光君） 以上、報告のとおりであります。

（こ）で、午前十時二十分まで休憩いたします。

（休憩） 午前十時九分

（再開） 午前十時二十分

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、広域連合行政事務一般に関する質問に入ります。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

十番、竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） 長野市議会選出、議席番号十番、日本共産党の竹内茂です。

長野広域連合議会で、今議会から一般質問制度が始まりました。既に県内各地の広域議会では、一般質問制度が取り入れられております。遅きに失した感がありますが、私たちが長く要求してきたことが実り、うれしく思います。議会での議員の質問権は保障されるべきで、抜本的な質問枠の拡大に努めてほしいと思います。長野広域連合の役割は多岐にわたります。透明性を高め、市民に信頼される開かれた広域連合となり、他議会の模範となるように引き続き改革をお願いします。

初めての質問となります。住民が主人公の立場で質問いたします。明快な答弁をお願いします。

新型コロナウイルス対策について伺います。

長野広域連合では、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、デイサービスなどを運営しているわけですが、新型コロナウイルスがいまだに収束の兆しを見せていません。さらに、季節は冬を迎え、これからはインフルエンザ対策とも重なります。困難な中で日々、高齢者の生活を支えている皆さんに敬意を表明します。高齢者施設を運営するには試練が続きますが、以下について伺います。

入所者と家族の面会について、報道ではガラス越しで電話での会談など様々な工夫もあるようです。長野広域連合ではどのように対応されているのでしょうか。

マスク、消毒薬、体温計など必要な物品は十分に足りているのでしょうか。

感染をストップさせるにはPCR検査が重要で、職員には定期的に受けてほしいと考えますが、PCR検査の状況を伺います。

職員や家族にまで過度の負担が強いられていないかが心配されます。新型コロナウイルスの影響で離職者はいないのででしょうか。職員は確保されているのでしょうか、伺います。

経営面での影響も大変大きなものがあるかと思えます。説明をお願いします。

以上、五点の見解を伺います。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 新型コロナウイルス対策についてお答えします。

まず、入所者と家族との面会について、当連合においてどのように対応しているのかについてでございますが、面会には事前の予約をお願いしております。面会の時間はおおむね十五分以内、面会される御家族は二人までとさせていただきます。御利用者様と御家族の間にアクリル板等を設置したり、自室の御利用者様とタブレットを介してお話しをいただいております。

なお、長野地域の感染者数の状況によりまして、各施設において面会中止等の対応を適宜実施しております。大変心苦しいことではございますが、新型コロナウイルス感染予防のため、御家族の皆様には御理解をいただいているところでございます。

次に、マスク、消毒薬、体温計などの物品の確保状況につきましては、一時期、入手が困難な状況がございましたが、現在は各施設で必要量を確保しております。

次に、職員のPCR検査の状況についてお答えいたします。感染の有無を確認するという点でPCR検査は有効と考えられますが、検査結果が判明するまでに一定の時間を要すること、また、検体のウイルス量によって正確な結果を得られない場合があることも指摘されております。さらに、検査の直後から新たな感染リスクを抱えていることを踏まえること、定期的なPCR検査によって感染予防の十分な効果を得ることは困

難と考えられます。当面は、マスクの着用や消毒など感染予防の徹底を継続してまいります。

次に、新型コロナウイルスの影響による離職者についてお答えいたします。感染予防の心労など、新型コロナウイルスを理由とした離職者はおらず、現段階で運営に必要な職員数は確保できております。

次に、経営面での影響についてお答えします。まず、利用の状況につきましては、御自宅から通所して御利用いただくデイサービスセンターで、新型コロナウイルス感染を避けるため、感染拡大期にあった今年度の初期には利用者様が通所を控えるケースが見られました。

また、経費の面では、マスクや消毒液など入手困難な状況があり、感染防止のための物品購入に要する費用が例年よりも増えております。こうした感染対策のためのかかり増し経費につきましては、長野県の支援金を活用することで、事業収支への影響を小さくするよう努めてまいります。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） 面会についてですが、今、感染が再度拡大しているということで心配はされるわけですが、施設によっては面会禁止というふうなことも考えられるということですが、命を預かる立場でありながら、顔を見ながらの面接というのも大変重要なことだと思います。換気と距離を十分に取って、面談室など十分配慮された面接の機会をこれからも続けていただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（三井経光君） 三井福祉課長。

○事務局長兼福祉課長（三井正幸君） 面会についてお答えいたします。

現在、県内では先週、警報が第二に二段階、そして先日、第四段階に上がりました。そのため、こちらの方では、直接面談による面会を今、中止するように指示しておる状況でございます。御本人さんたちの顔が見える面会ということでございますが、今後もその方に気をつけてやっていきたいと思いますが、現在は面会を中止しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） 議長さん、すみません。声がかなり聞こえにくいのですが。

○議長（三井経光君） 聞こえにくい。音声。

（「音量もっと上げてもらって」と呼ぶ者あり）

○十番（竹内 茂君） 恐れ入ります。続けます。よろしく願います。続きまして、養護老人ホームなどの災害対策について伺います。

私は、本年七月の集中豪雨の際、信州新町の犀川沿いに建つ特別養護老人ホーム久米路荘を訪ねました。犀川が増水しており、久米路荘を心配しての訪問でした。私が訪問した時には、入所者は既に近くの長野県篠ノ井高校犀峡校の体育館に移動しており、騒然とした中で食事の手配やおむつ交換などが慌ただしく行われていました。

施設長の「入所者の避難を早期に決断しました。幸い大事に至りませんでした。避難してみても幾つかの課題も見えました」とのコメントに敬服いたしました。大きな災害の度に報道されるのは、避難の決断の遅れ、痛ましい弱者や命を救うべく懸命に努力した職員の姿です。施設の運営責任も問われています。

私たちは、三十五年前の地附山地滑り災害において松寿荘で亡くなられた二十六名を忘れるわけにはいきません。しかも自然環境は悪化し、百年に一度と言われるような集中豪雨が、温暖化の影響もあり、頻繁に発生している環境となっております。

長野広域連合で運営する施設で、災害危険区域に建設されている施設はあるのでしょうか。災害危険区域での施設の自然災害に対し、お預かりした入所者や職員の安全確保をどう取り組まれているのか、お伺いします。自然災害や火災に対し、地域住民との協力、連携は取られているのかも伺います。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 養護老人ホームなどの災害対策についてお答

えいたします。

まず、災害危険区域に建設されている施設については、現在、当広域連合が運営する養護・特別養護老人ホーム八施設のうち、長野市信州新町の久米路荘と坂城町のはにしな寮の二施設が土砂災害警戒区域に該当しております。このため両施設とも避難確保計画を作成し、緊急事態に備えております。

なお、この二施設に限らず、全ての施設において、地震などの自然災害や火災を想定した避難訓練を定期的に実施しており、緊急時においても利用者の安全が確保できるよう努めております。

令和二年度の状況を申し上げますと、久米路荘では五月と六月に避難・消火訓練、八月に夜間避難訓練を実施しております。また、はにしな寮でも、七月に夜間訓練と十月に防災訓練を実施しており、各施設でも昼夜を問わない実際の緊急事態に備えた対応をしているところでございます。

次に、自然災害や火災の際の地域住民との協力、連携についてお答えします。

先程、緊急事態に備え避難訓練を実施している旨お答えいたしました。が、例年この訓練の際には、地元の自治会や消防団にも御参加いただいております。災害など緊急時には連携、御協力いただけるよう、それぞれの地元と応援協定を取り交わしております。

なお、竹内議員にもお見舞いをいただきました本年七月の豪雨により久米路荘の入所者が避難する際には、また翌日、避難場所から久米路荘へ戻る際には、消防団はじめ地元の方に大変御協力をいただきました。

同時に、避難所としている高校の先生方、また長野市の職員の皆様にも避難所運営に御尽力いただき、幸いにも避難によって体調を崩された利用者はいらっしゃいませんでした。この久米路荘の避難は、地元の皆様はじめ関係者の連携、御協力が大変ありがたく思えた事例でございます。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） 熊本県でも十四名の犠牲が出た特別養護老人ホーム、ここでも避難計画はしっかりできていたが、犠牲者が出てしまったということでもあります。今、中小河川も含めて大変心配される災害であります。二施設の他に災害の危険はないのか、お伺いします。

○議長（三井経光君） 三井福祉課長。

○事務局次長兼福祉課長（三井正幸君） 二施設へに対する危険についてお答えいたします。

それぞれの施設、避難確保計画を策定し、また避難訓練も年二回開催いたしております。現在のところ安全であると、安全対策はできていると、万全を期していたと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） ぜひ万全を期して、よろしくお願いしたいと思えます。

続けます。一般廃棄物最終処分場について伺います。

先日、一般廃棄物最終処分場の様子を見学してきました。山の中の暗い谷あいを想像していた私には、穏やかな傾斜地で集落に隣接した眺望のいい場所に驚きました。

この工事は、大きな工事金額の契約変更が繰り返されています。本工事分だけでも、平成三十年五月三十一日に十七億四千七十七万六千四百円で契約をしましたが、令和二年三月二十三日、変更契約額十九億千四百七十五万二千四百円、一億七千三百九十七万六千円、十パーセントの増額、これは防災調整池の構造変更ということです。令和二年八月二十四日、変更契約額二十一億一千五百万七千四百円、二億二十五万五千円、十・四パーセントの増額、昨年の台風十九号災害による影響とこのことです。

同時に進められている浸出水処理施設建設工事でも、基礎構造の変更、台風被害があり、台風被害については今も調整中とのこととです。

そこで伺います。

防災調整池の構造変更は、設計段階での調査で回避できなかったのでしょうか。見解を伺います。

台風災害を近隣住民はどう見たのでしょうか。竣工後は、集中豪雨被害など起こらないのか、更なる対策が必要なのか、見解を伺います。

災害などの事態は議員にも速やかに知らせるべきで、議員にも現場確認をお願いする、そんな必要があったのではないかと考えます。見解を

伺います。

さらに、現在の長野広域連合の体制についてであります。土木工事、建築工事と大きな金額の工事を動かしているわけですが、管理・監督体制、チェック機能、職員教育など十分に果たされているのでしょうか。見解を伺います。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 初めに、防災調整池の構造変更につきましては、一般廃棄物最終処分場エコパーク須坂の建設に当たり、基礎調査や実施設計の段階におきまして、地質状況を把握するために計十八か所のボーリング調査を実施しております。

防災調整池を計画したエリアにつきましては、設計当初、一部の地権者の方から同意をいただけていない状況でありましたことから、周辺エリアの調査結果に基づいた地盤に直接基礎を造る構造といたしました。その後、このエリアの地権者から同意をいただいたことから防災調整池直下における追加ボーリング調査を改めて実施したところ、支持地盤が約三十メートル深い位置に確認され、施設の安全性を考慮し、直接基礎から補強盛土による構造に変更したものでございます。

なお、増工となりました経費につきましては、目的物の構造変更に伴い必要でなくなった経費を差引きすることで、見直しに必要な最小限な経費の増額変更となっております。

次に、自然災害等に伴う対策につきまして、令和元年東日本台風発生

時においては、建設中であつたことから場内への浸水やのり面の浸食等被害を受け、近隣住民の皆様には多大な御心配をお掛けいたしました。

現在、竣工した一般廃棄物最終処分場本体工事につきましては、地山の崩落や浸食防止となるアンカーなどの工作物に加え、過去三十年の雨量観測データに基づき、貯留容量を算定した防災調整池を整備しております。

さらに、今回の災害時に得た雨量データに基づいた検証も実施し、周辺に影響が出ないことを確認しております。

また、現在、須坂市において下流域の排水容量を拡大するための水路整備を併せて進めているなど、周辺地域に対し十分な安全対策を講じております。

次に、災害発生時における報告等につきましては、令和元年東日本台風の被害状況を、令和元年十一月十一日開催の広域連合議会定例会において御報告させていただいておりますが、今後は現地確認を含めた報告ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、長野広域連合が実施する工事における管理・監督体制やチェック体制につきましては、施設の竣工に当たりましては、長野市会計局検査課による完了検査を受けていることや、外部による工事監査によりこれまで適正に執行されていると報告もいただいております。工事を担当する職員教育につきましては、各技術セミナーや講習会への参加により日々最新の技術や知識を習得することに努め、現場における監督職員として適切な業務に務めております。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） 竣工後の集中豪雨被害の心配についてお伺いしたんですが、過去三十年のデータを基に、それに安全なように対策をしているということですが、三十年ではあまりにも短いと思うんですが、これで十分なのでしょうか。もう一度お伺いします。

○議長（三井経光君） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩君） ただ今御質問の三十年の雨量データについてでございますけれども、一応長野県の建築基準の概要で、三十年の雨量データに基づいた測量をするようにというふうな基準がございますので、そちらに基づいた形で今回設計の方をさせていただきます。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） 今、日本各地でゲリラ豪雨が多く発生している中で、三十年、五十年というのはあまりにも短いのではないかと、いふふうに思います。安全性を更に高めるように安全性確認、もう一度しっかりとお願いしたいと思います。

それから、台風被害についての議員への連絡なんですけど、私も報告を受けまして、写真や図面だけ見させていただきまして、しかも工事金額

が一割を超えるというような大変大きなもので驚きました。改めて、しっかり議員にも伝えるべきだというふうに要望をしておきたいと思いません。

続けます。ながの環境エネルギーセンターの将来について伺います。

ながの環境エネルギーセンターが稼働を開始して一年半が経過しました。順調に稼働している様子に胸をなで下ろしているところですが、今後とも細心の注意を払って運営していただきたいと思いますが、この稼働開始は次世代へのスタートでもあります。

焼却施設の寿命は一般的に三十年と言われます。現環境エネルギーセンターは、平成十六年五月に長野市がごみ焼却施設建設地検討委員会を設置したことに始まり、平成三十一年三月に稼働が開始されるまでに十五年の歳月を要しています。

現在の建設地は、以前から長年にわたり焼却施設を受け入れていただいていた大豆島地区の協力がありません。新たな建設地の選定では、より困難さ、長期化が予想されます。

大豆島地区住民自治協議会は、この受入れに際し、平成二十五年二月に広域ごみ処理施設建設に関する協定書を長野広域連合及び長野市と結び、この協定書では、稼働に際し安全安心を最優先することとともに計画施設の更新に伴う次の建設地を大豆島地区以外にするとしています。その後、大豆島地区では、旧清掃センター解体工事に関係し、地下から大量のごみ、埋設ごみが見つかりました。長野市とは、塵芥・残灰及びブロックはできるだけ早く搬出すると結んだ協定書があるがらのことで、区長からは協定書に疑心暗鬼も生まれています。

平成二十五年に結んだ協定書「更新に伴う次の建設地を大豆島地区以外とする」が本当に守られるのかとの声が聞こえてきます。今後の広域連合の大きな課題と考え、以下の見解を伺います。

平成二十五年三月に大豆島地区、長野広域連合及び長野市と結んだ長野広域ごみ施設建設に関する協定書に対する認識について、改めて確認したいと思います。次世代のごみ施設について大きな観点で工程表を作成し、これからも着実に取り組んでいくべき課題と考えます。見解を伺います。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） はじめに、ながの環境エネルギーセンターの建設の受入れにしましては、地元松岡区をはじめ大豆島地区の皆様には長年にわたり御理解と御協力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

平成二十五年に大豆島地区、長野市、長野広域連合の三者により締結した「広域ごみ焼却施設建設に関する協定書」では、「計画施設の更新に伴う次の建設地は大豆島地区以外とする」としています。これは、大豆島地区の皆様が長年にわたりごみ処理施設を受け入れてきたことに対する強い思いの表れであると理解しておりますので、その内容を十分に尊重してまいりたいと考えております。

また、今後のごみ焼却施設建設等への対応につきましては、議員おっしゃるとおりに着実に関係市町村と連携を取って進めてまいりたいと、

こういうふうを考えております。

○議長（三井経光君） 竹内茂議員。

○十番（竹内 茂君） ありがとうございます。終わります。

○議長（三井経光君） 二十五番、森山の実議員。

○二十五番（森山の実君） 議席番号二十五番、信濃町議会の森山の実でございます。信濃町議会は一問一答を採用しておりますが、今回は一括質問でお願いしました。慣れない面もありますが、よろしくお願いたします。

今日は、須坂の最終処分場建設工事の検証についてお聞きします。まず、建設工事請負契約になります。契約増額補正の検証についてということ、その検証結果を次の候補地選定に生かすことについてお聞きしたいと思います。

現在工事中の須坂の一般廃棄物最終処分場の建設工事費は、何度か増額補正がされております。一例としまして、昨年七月の臨時会で工事変更契約の締結についての議案が提出されました。それは、現在工事中の須坂の処分場の浸出水処理施設建設工事の増額変更という内容で、増額の金額は二億四千万円余りです。施設の支持地盤の深さが当初の想定と大きく異なり、契約時に見込んでいた基礎工法では建物の荷重を支持できないことが判明し、基礎の工法を変更するためと説明されました。な

ぜ設計段階で支持地盤の弱さが判明しなかったのか、首をかしげてしまった次第です。

今年八月の臨時会で資料として配られた広域計画案では、「次期最終処分場の建設に向けて候補地の選定を進めます」とありました。しかし、次の候補地選定の前に、今回の増額補正に至った経緯の検証をすることが、財政や安全性の面で次の選定に生かされるのではないかと考え、次の点についてお聞きいたします。

設計の段階で、支持地盤の弱さなどを把握できなかったことについて検証、総括を行い、次の候補地選定に生かすべきだと思いますが、見解をお聞かせください。

次に、立地選定基準の策定についてですが、次の候補地選定に生かすため、立地選定の明確な基準を策定することについてお聞きします。

どんなに優れた施設でも、その土地の地質と地形、地下水の道、活断層の有無、素材の寿命や構造の限界、予期せぬ自然現象などによって、今回の増額補正のような想定外のこと起きることは当然考えなければなりません。様々な現象を想定した立地選定は、周辺住民の安全な生活や広域連合の財政の安定のためにも、必要不可欠な作業であると考えます。

これまでは、最終的な候補地の絞り込みに向けて二段階の手続があったと思います。最初に、自治体が候補地を絞り込み、次の段階で広域連合がその候補地の調査、評価をし、問題がなければその土地を建設計画地として進めていく、そういうプロセスだと聞いております。この候補地絞り込みのプロセスを確実に進めるには、まず広域連合が両方の段階

での立地選定基準を明確に決めておくことが必要ではないでしょうか。それをして初めて財政的に安定し、安全で住民の理解が得られる最終処分場の建設ができるのではないかと思います。

以上から、次の三項目についてお聞きします。

自治体による候補地の選定に当たり、建設に適さず、無条件に除外すべき要件はどのようなものですか。

その次に、施設が安全に運転できるかどうかを広域連合として評価することになりますが、施設の安全性を確保するためにどのような要件が必要となりますか。

そして、今後の候補地選定はどのように進めていきますか。

十一月三日付けの信濃毎日新聞の朝刊では、来年の二月定例会での広域計画の決定を目指すと書いてありましたけれども、候補地選定も含めて、分かる限りでいいので、なるべく具体的なスケジュールをお示しください。よろしくお願ひします。

○議長（三井経光君） 加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 森山議員の御質問のうち、私から次期一般廃棄物最終処分場の立地選定要件と建設候補地選定スケジュールについてお答えいたします。

次期一般廃棄物最終処分場の建設候補地選定につきましては、建設に至るまでの時間的なこと及び埋立て容量、埋立て期間に限りがあることから、平成二十四年十一月の広域連合議会において候補地の選定に着手

していくことが表明しております。その後、長野市、信濃町、小川村及び飯綱町の四市町村においてそれぞれ候補地を検討する方針とした上で、現在選定作業を進めているところでございます。

なお、この候補地選定に当たりましては、国立公園、文化財指定地域地すべり防止区域など法的な規制区域を除外した上で、一定規模の埋立て容量が確保できる山林、または原野などの中から物理的に建設が可能な広さで、主要道路からのアクセスがよい場所などを選定していただくようお願いしてございます。

次期建設候補地選定までの具体的なスケジュールでございますが、各市町村から選定いただいた候補地について安全性を確認するため、来年度以降活断層の有無などの文献調査をはじめ、生態系、地質、水質など周辺環境の状況の他、病院、学校などの周辺施設の状況について調査してまいります。

この結果、調査結果に基づき、令和七年度を目標に建設候補地を決定してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 建設工事請負契約増額補正の検証についてお答えいたします。

浸出水処理施設建設工事につきましては、施設の安全性を考慮するため追加のボーリング調査を実施し、支持地盤の影響から基礎構造の見直

しが必要となったことから、変更契約を行ったものです。

最終処分場のような大規模な林地開発を伴う工事では、実際に作業を進めていく中で正確な地形状況や地下水の有無などが把握されることが多いことから、設計の段階から詳細な地形状況を全て把握することは難しいものであると考えております。

しかしながら、設計の段階における必要費用の把握につきましては、市町村の負担にも大きく影響があるため、可能な限り正確性が求められるものであることから、今後の次期最終処分場の整備に当たりましては、当初設計の段階からできる限り精度の高い調査、設計を実施するよう、今回の教訓を生かしてまいります。

○議長（三井経光君） 森山木の実議員。

○二十五番（森山木の実君） 再質問をお願いいたします。

連合長の答弁の中に、学校や病院が要件に入っておりますが、例えば生活の場、住民の生活の場とか、田んぼや畑の周りにすぐ近くにあつたりとか、それから取付道路をダンプが走るわけですから、そういうことも要件に入れた方がいいんじゃないかと思うんですが、そこら辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（三井経光君） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩君） ただ今の、病院や学校など

の周辺を調査するというようなところも、さらにその他にも、議員今御指摘のとおりたくさん考慮すべき事項があると思います。

まずは、やはり今おっしゃられたとおり、最終処分場が埋立て物を運ぶために、工事の段階からそうなんですけれども、大型車両が行き来するということになります。当然そうなりますと、周辺のやはり住宅の状況がどうかということでありましたり、あるいは農用地域の確認などもある必要がございます。

特に、土地の利用の関連規制につきましては、法的な部分も含めてクリアできるかどうかということ、各市町村から御報告いただきました選定の場所につきまして、来年度以降詳しく調査の方をしてみたいというふうに考えております。

○議長（三井経光君） 森山木の実議員。

○二十五番（森山木の実君） ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（三井経光君） 十五番、宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） それでは、質問させていただきます。

一般質問の導入により広域連合の発展、ひいては関係市町村の住民福祉の向上に寄与することを期待して、質問に入ります。

一件目、広域計画について。

長野広域連合は、昭和四十六年に設立された長野地域広域市町村圏協議会を母体とし、昭和五十一年に長野地域広域行政事務組合として、広域行政の推進を図って以来、平成十二年に長野広域連合が発足したことは御承知のとおりであります。

以来、今日まで高齢者福祉施設などの管理運営、介護保険の介護認定審査の広域化、そしてごみ処理施設及び最終処分場の設置、管理運営など、多くの重要な課題について、広域化を図り、構成市町村にとって大変重要な役割を果たしてきました。また、高齢者福祉施設等の民間移管を進め、ごみ処理施設及び最終処分場についても建設中であり、道筋も大きな山を越えたのではないかと思います。この間の御努力に関係各位に敬意と感謝を申し上げます。

構成団体は、市町村合併が進展し、十八市町村が九市町村と半減となりました。市町村合併は、合併特例債による施設の維持管理費が厳しい市町村財政を更に圧迫するのではないかと懸念を持っており、人口減少、少子高齢時代の中で、施設の統廃合等行政の効率化を踏まえた広域化はますます重要なものとなってきていると思います。

また、文化施設や図書館、博物館、文書館など正規職員の減少により、専門的職員の確保が厳しくなっています。こういった施設の広域化も課題ではないでしょうか。

一方、平成二十六年から始まった連携中枢都市圏構想による長野市との連携協約による広域化も行っているところではありますが、現在、令和三年度から七年度までの五年間の広域計画を策定中でありますので、この広域計画の中で時代が求めている新たな広域化についてどのような

お考えか、お聞きします。

また、新たな広域事業について、財源として低金利による基金運用益の減少に伴う事業運営に苦慮している長野地域ふるさと基金の取崩しを含めた活用をされたいと思えますが、御所見をお聞きします。

○議長（三井経光君） 加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 時代が求めている新たな広域化についてお答えいたします。

長野広域連合は、平成十二年四月一日、多様化した広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの一層の充実と効率的な行政運営を図るとともに、地方分権の受皿として国や県からの権限移譲の受入れ体制を整備するため、当時の十八市町村により発足いたしました。広域行政の一翼を担ってまいりました。

平成十二年の広域連合発足時以降、高度情報化や国際化の進展とともに、人口減少と少子高齢化社会の進行に加えて、環境問題や平成の大合併など、長野地域を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。現在の地方分権の時代におきましては、このような社会情勢に対応するため効率性や経済性の観点を重視しつつ、時代の変化に柔軟に対応できることが必要であります。

広域連携に当たっても、各地域の実情に応じ、多様な地域特性を持った市町村がそれぞれの特色を活かしていくことが肝要であり、加えて一つの自治体のみで完結できない課題も少なくないことから、近隣市町村

であります関係九市町村とお互いに協力して取り組むことは大変有効な連携の一つであると考えております。

このような状況の中で、長野広域連合が行っております事務事業は、関係市町村の全ての合意による規約に規定された事務を処理することになっておりまして、一部の市町村のみの意向では規約改正ができないことから、永続性、硬直性になりやすいものと考えております。

このことから、新たな広域化につきましては、時代の変化に対しより柔軟に対応でき、地方分権時代にふさわしく各市町村の地域特性を生かしながら、それぞれの自治体の判断で取り組んでいくことができるという観点からは、現在実施している長野地域連携中枢都市圏構想による緩やかな連携が、時代の流れの中で、現段階においては長野地域にとつてよりふさわしいものであると考えております。

しかし、現状の課題などに変化があつた場合、この長野地域連携中枢都市圏の連携事業として実施するよりも、別団体として設立された長野広域連合で実施した方が、住民の利便性や行政運営の経済性、効率性の観点等からも、より効果的となる事業も可能性としてはあるかと思ひます。

したがいまして、新たな広域計画の期間中においては、引き続き関係市町村が共通して抱える課題等を的確に捉え、課題解決に向けた市町村間の連携調整を行い、現在長野広域連合が行っている事業も含めまして、長野地域連携中枢都市圏の連携事業の実施状況を見ながら、必要に応じて有益性の評価を行い、長野広域連合での事業実施につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 新たな広域事業について、長野地域ふるさと基金の取崩しを含めた活用についてお答えいたします。

長野広域連合では、長野地域ふるさと基金十億円の運用益や、長野県の地域の元気を生み出す事業を支援する地域発元気づくり支援金も活用して、長野地域の特色を生かしたソフト事業を実施しております。

現在取り組んでいる主な事業といたしましては、長野地域スポーツ振興事業として、長野地域のプロスポーツチームと関係市町村の子供たちとの交流事業を行っております。このことにより、子供たちの健全な心身の育成に寄与し、ひいては長野地域の一体感を醸成することを目指しております。

しかし、低金利による長野地域ふるさと基金運用益の減少という状況の中、どのような事業を取り組んでいくかが今後の課題となっております。議員御提案の新たな広域事業について、長野地域ふるさと基金の取崩しを含めた活用をされたらということについてでございますが、現在実施しています長野地域スポーツ振興事業は、長野県のしあわせ信州創造プラン二・〇の長野地域計画に位置付けられていることから、事業実施に当たりましては県の地域発元気づくり支援金も活用しながら、基金を取り崩さず、当該年度の果実二百五十万円程度及び繰越金六百万円程度を活用し、令和四年度までは現行の事業を実施してまいります。

新たな広域事業につきましては、長野地域の一体感を醸成するため関係市町村と連携調整を行いながら、長野地域の特性を生かした魅力ある地域づくりの一助になるような事業を今後検討してまいりたいと考えております。

また、同時に、長野地域ふるさと基金についても、その適正な運用に努めるとともに、関係市町村と協議しながら必要に応じて基金の取崩しによる活用方法についても併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） 再質問させていただきます。

この連合計画の、広域計画の素案を見ますと、広域的課題調査研究の流れということで、関係市町村にまず照会ということになるんですが、私は、優秀な連合職員がたくさんいらっしゃいますので、職員自らプロジェクトチームであり、関係市町村の職員も入れて、そういった検討チームを作ってもらって、新たな課題をやっぱり探していただきたいと。長野広域連合の主導の上でやっていたらいいと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（三井経光君） 西澤総務課長。

○事務局参与兼総務課長（西澤真一君） 今の議員さんの御提案でございます。

私どもも、市町村の意向を踏まえまして、事業を実施しているところでございますが、連携中枢都市圏事業の実施状況も、動向も見ながら、改めてそういったプロジェクトチームを作って検討できるものがございます。以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） この計画を見ますと、人口推計が令和二年のこの広域圏全体が五十二万七千七百四十四人、これが二十四十五年には四十二万九千五百二十六人となるわけです。十万以上減になっているということで、極めて人口減なんです。危機的状況になると思うので、ぜひ早急にそういう検討会を立ち上げて、検討を進めていただきたい。先程、連合長さんの答弁の中で、連携中枢都市圏構想、緩やかな連携を進めて、さらに全体に広めるという考えなんです。もう、もう護送船団、全員一致ではなかなか私は難しいと思うんです。いずれにしろ長野市さんが中心になって、連携中枢都市圏構想も始まるわけなので、長野市さんはやっぱりリーダーシップを取っていただいて、連合長さんの強力なリーダーシップの下で、巻き込んで全体に広がっていくというふうなやり方を私、ぜひしていただきたいもので、ぜひその辺、連合長さんの決意をお聞かせいただければありがたいんですが。よろしくお願いします。

○議長（三井経光君） 加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） おっしゃるように少子高齢化が急速に進展しているわけでございまして、特に人口減少、非常に大きな課題になっているわけでもございまして、今、一市町村では解決できない課題が非常に多く増えてきております。

そういう意味では、私は前から、こちらも先程お答えいたしましたけれども、緩やかな連携の中にやはりそれぞれどういう形で連携できるか、それは中枢連携であるのか、もしくはこの広域連合であるのか。課題によってそれぞれ考えながら進めて、前向きに、これは非常に重要な課題でございますので、進める必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） ありがとうございます。

連携中核都市圏構想もいいんですが、財源がなかなか確保されないというのが一番の悩みなので、その辺も含めて、いずれにしろリーダーシップを持って長野市さんが中心になって、連合長さんが中心になって、ぜひ早急なる検討、新たな課題を、これはまた職員も正直言って須坂市も、正規職員が大分減っちゃっているんですよ。やっぱり職員が行政自治体の中で一番命なので、優秀な職員の中で、来ることによって他の小

さい自治体の職員研修もされると思うので、ぜひ連合を中心になってやっていただきたいことを申し上げて、次の質問に入ります。

件名二です。須坂市における最終処分場についてお伺いします。

一点目、工事の進捗状況についてお聞きします。先程ありましたが、須坂市における最終処分場は、関係各位の大変なる御尽力により、ようやく完成を迎えようとしていますが、令和元年東日本台風災害により当初本年九月三十日までの工事期間が四か月延長し、令和三年一月末までとなり、二月一日からの本格稼働開始となりました。また、二回に及ぶ契約変更も行われましたが、工事の進捗状況について間に合うかどうかも含めてお聞きします。

二点目、供用開始後の運営状況について。

供用開始後の管理運営については、現在、長野広域連合一般廃棄物最終処分場運営業務に係る公募型プロポーザルにより、選定委員会において作業を進められており、冒頭の連合会長開会挨拶の中で、トヨクリエイト株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権となった旨の報告がありました。地元にとっては、問題等が発生した場合、速やかに対応できる実務にたけた信頼できる業者を望んでおりますが、その辺も含めて現在の進捗状況についてお聞きします。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 初めに、一般廃棄物最終処分場の建設の受入れに関しまして、地元区である仁礼町の皆様には御理解と御協力をいた

だいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

一般廃棄物最終処分場エコパーク須坂整備の進捗状況につきましては、浸出水処理施設の地下調整槽において、水による腐食を防止するための防食工事を進めておりましたが、十月末に完了いたしました。

現在は、管理棟等の躯体工事を進めている他、水処理を行うプラント設備や、埋立て作業に使用する重機を格納する車庫の建築に着手しております。翌月十二月からは、管理棟における研修室、管理事務室等の内装工事に順次着手してまいります。その後、一月上旬に試運転を開始し、一月末に竣工する見込みとなっております。

次に、供用開始後の管理運営についてでございますが、一般廃棄物最終処分場エコパーク須坂の運営に係る委託事業者につきましては、民間事業者に一括して五年二か月間の複数年にわたる契約となりますことから、廃棄物処理や土木、経済などの専門家等で構成する長野広域連合ごみ処理施設建設事業者等選定委員会におきまして、総合評価方式によりトーヨークリエイト株式会社を代表企業とするグループを優先交渉権者として選定いただきました。

運営事業者の選定に当たりましては、まず埋立て業務や水処理施設の運転維持管理の経験等があることを応募条件とするともに、施設の運転、維持管理に必須となる水準の他、地下水のモニタリングや粉じん対策など、特に地元の皆様から要望が多かった事項にも配慮するよう要求水準書に定めております。

また、応募者には、周辺環境への配慮、施設の運営管理体制、施設のトラブルや自然災害等リスクへの対応、地元企業の活用、育成、地元住

民の雇用促進など八つの視点での提案を求め、その内容を選定委員会において評価していただきました。選定委員会からは、特に、周辺環境への配慮、施設のトラブルや自然災害などリスクへの対応、地元企業の活用、育成、地域住民の雇用促進について高い評価がありましたことから、地域からも信頼できる施設運営がなされるものと考えております。

今後、優先交渉権者と契約協議を重ね、十二月上旬に運営委託業務契約を締結し、二月の供用開始に向け遅滞なく準備を進めてまいります。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） 再質問させていただきます。

地元に近いということで、一番先に何かあった時にすぐ対応できる業者が一番いいということでは私には思いますが、それも含めて今、地元雇用もありましたが、人員体制、責任者がどう配置になっていて、地元雇用もどの程度想定しているのか、分かりましたらお答えください。

○議長（三井経光君） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩君） ただ今御質問の、緊急時の対応等の人員体制はどのようなものかというところでございますけれども、今回選定された事業者の提案では、一応六名の方がその現場の方に常駐をする、職員を設けるといような提案がございました。

さらに最終処分場につきましては、法的に技術管理者を置くというこ

とが必須の法的な条件となっておりますので、当然そちらの方も技術管理の方を事業所の方に置くということと、あと地元への雇用につきましても、地域の方、すぐに対応できるように地元の方なるべく雇用したいという御提案もございました。今後、契約協議を進めていく中で、そういうようなことがまた地元にも御相談があるというふうには、こちらの方では認識しております。

以上です。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） ありがとうございます。

また、委員会もありますので、最後に聞きたいと思いますが、いずれにせよ地元対応、あれだけ問題あったところなので何かあった時には対応できるような責任体制と、また任せっぱなしになるのではなくて、連合さんもしっかりその辺を管理、監督していただきたいということ要望して、次の質問に入ります。

三件目です。生ごみの減量化についてです。

地球温暖化が一因とされている頻発する災害発生、令和元年東日本台風もそれが一因ではないかという声もあるわけですが、この災害発生に対処するため、県は二十九年に二千五十年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言されました。ゼロカーボンシティの取組が重要であると思います。資源循環活用の一環で、構成市町村にとって苦慮している生ごみの減量化に取り組んでいただきたいと思えます。

ごみ焼却施設の余熱を利用した生ごみ乾燥肥料化プラントの設置など、環境に配慮したごみ減量化を広域でできないか、お聞きいたします。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） 生ごみの分別処理によるごみ減量化についてお答えいたします。

長野地域においては、現在高山村が生ごみの分別収集をし、堆肥化施設による資源化を実施しております。それ以外のながの環境エネルギーセンターに搬入される地域の生ごみは焼却処理をしていますが、組成分析によると可燃ごみ全体のうち約二十パーセントが生ごみという結果が出ております。

ながの環境エネルギーセンターでは、余熱を利用した発電を行っておりますが、売電に当たり国が保証する固定買取制度FITが適用されております。この制度により、生ごみはバイオマス分として算定され、一キロワット当たり十七円と有利な単価で売電できる仕組みとなっているとともに、サーマルリサイクルとして循環型社会に寄与しているものと考えております。

議員から御提案をいただきましたごみの焼却熱を利用した乾燥堆肥化プラントの設置につきましては、長野地域全体による生ごみの分別への取組が不可欠となり、収集方法等に課題があると認識しておりますが、今後の次期ごみ処理施設の計画に当たりましては、市町村の担当課とも御相談をさせていただきながら、様々な角度から新たなごみ処理システ

ムについて研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） 再質問しますが、次期つてことはもうかなり、三十年後くらいになっちやうんですよね。今できるのが、三十年というのはもう多分遅いと思うんですね。私はやっぱり地域でエネルギーを循環できるシステムを構築できれば、今の時代に合っていると思うんですよ。今の施設に改造すれば、当然お金は掛かるのは間違いないんですけども、ぜひ研究なり、今の所を活用して何らかの形でそういうことができないか。

例えば、私の市でも提案しているんですが、ごみのポットをそこにモデルケースとして、入れて、そこに資源を持つてくれば、そこに入れても堆肥化できるんだと、こういうようなセットを公共で作ってもらいたいというふうに提案はしているんですが、なかなか一歩進んでいかないんですよ。やっぱりそういうことも含めて今できる範囲で、余りお金も掛からなくて、できないことがないので、その辺についてはどういう見解でしょうか。

○議長（三井経光君） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩君） ただ今の、現在の施設の中で、そういうような新たなプラントとかそういういったことが可能かどうか

というようなことでございますけれども、まず、ながの環境エネルギーセンター、御存じのとおりDBO事業によりまして、事業者から二十年の運営事業を提案していただいた中で、建設の方も進められた施設になっております。まだ稼働して一年半というふうなことで、これからのごみ処理の方をまずは的に確に計画どおり行っていくというふうなことが、今は一番最重要課題ではないかというふうに、こちらの方は考えております。

更なる新たなごみ処理の技術につきましては、今の現在の施設で可能なものがあるのかどうかという検証は、今申し上げたとおり、まだちょっとできていないような状況ではありますけれども、今後議員御指摘のとおりそのようなものももし可能なものがあれば、また事業提案というようなことで事業者ともまた研究の方をしてまいりたいというふうには考えておりますけれども、今のところはそういう状況でございます。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） ありがとうございます。

ぜひ、広域で決めていただく割と他の構成市町村もやりやすいんですよ。なかなか市単独であり、町、村でやるのはなかなか厳しいものがあるので、ぜひその辺、先程のリーダーシップの議題もありましたけれども、検討していただいて、統一できることはできる、それこそ全体、ごみ減量化することによってこの施設も長く使えると思いますので、ぜひ駄目と言わないで検討だけはしていただきたいというふうに要望して、

最後の質問に、件名に入ります。

四件目です。ながの環境エネルギーセンター管理運営についてお聞きします。

まず、一点目の、ながの環境エネルギーセンターへの搬入について。現場の声を聞きながら御質問いたします。

ながの環境エネルギーセンターは、二十十九年三月本格稼働から一年と半年余りが過ぎました。この間、二十四時間稼働施設として地元住民の皆様の御協力があつてこそ、ここまで来たもので、受け入れていただいた皆様に改めて感謝を申し上げます。

また、昨年令和元年東日本台風災害におきましては、大量の災害廃棄物の受入れに御協力をいただきまして、長野広域連合をはじめEco Hit zながのの職員の皆様に、この場をお借りして敬意と感謝を申し上げます。

そこでお伺いいたします。須坂市における可燃ごみ収集は通常二回ありますが、祭日等により週一回となった際の翌収集日は二倍の量のごみが排出され、収集に時間がかかっております。市民にとって、特に夏の暑い日は臭い等による苦情が出ています。このような場合、昼休み時間の受入れについて柔軟な対応ができないか、お伺いいたします。

二点目、洗車場についてお伺いします。

利用する委託業者にお聞きすると、洗車場の排水溝が細すぎるため排水が悪く、洗車場が水浸しになったり、床が滑りやすくなったりすることもあり、洗車作業に支障を来しております。この対応についてお聞きいたします。

○議長（三井経光君） 市川事務局長。

○事務局長（市川隆道君） ながの環境エネルギーセンターでは、設置条例に基づきごみ搬入受入れ時間を午前八時三十分から十一時三十分、午後一時から四時三十分として運用しています。これは、周辺地域の住民の皆様に御負担をお掛けしないため、稼働していた旧長野市清掃センターの受入れ時間と受入れ条件を統一したものでございます。

しかしながら、御指摘いただきましたとおり、特に連休期間や年末及び年度末などは集積所にゴミが多く出され、当日までのごみ収集が完了しないおそれがあることから、市町村からの要請があつた場合には、委託収集車両に限り、正午から午後一時まで臨時的に延長して受入れをしております。

今後もしごみ収集を担当する市町村と連携して、収集に影響が出ないような施設の運営に引き続き取り組んでまいります。

次に、洗車場の利用につきまして、市町村の収集車両及び一部の収集運搬許可事業者に許可し、使用していただいております。

御指摘いただきましたとおり、試運転期間中は排水溝の目詰まりや床が滑りやすいという御意見を利用する事業者からいただいたことから、床の滑り止めの対策を行うとともに、ごみを除去するスクリーンを排水溝に設置いたしました。さらに運営事業者に対し午前と午後各二回ずつ床清掃を実施するなどを指示し、現在は洗車場の状況は改善しております。

今後も利用者が安全に駐車場を利用できるよう、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） 昼休みに、今、柔軟に対応しているということなんですが、須坂の場合だと職員が、詳細は電話して職員が立ち会ってやっているわけですね、市の職員が。それは今までもやっているという事で、それも前と同じような形なんですか。

○議長（三井経光君） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩君） お昼の受入れの体制でございますが、先程の答弁のとおり市町村からの依頼があった場合に、収集時間に間に合わないというようなおそれがあるということから、お昼の受入れも特別対応の庇護を設けております。

その際は、運営事業者が通常はごみを受入れするプラットホームに保全員という職員が常時いるわけなんですけれども、そちらの職員もお昼の受入れのしていない時間を使ってお昼休みをいただいたりとか、運営の勤務体系が事業者でもう設定されているものですから、その時間帯の安全を確保するために、一部その依頼を受けた市町村の職員から応援をいただいて、管理をしていたらいいと、お手伝いをしていただいているというようなことで、お昼の受入れの方を行っております。

今後も、そちらにつきましては、なかなか事業者の方の勤務体系と調整をする必要がございますけれども、私どもといたしますれば、各市町村の収集の関連する業務の協力につきましては、市町村の職員とも連携した形で、これからも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） ありがとうございます。

効率から言うと、職員が行くというのはどうもあれなので、指定管理の中で、委託料の歳出の中でそういう時間が入っていないというのは分かるんですが、ぜひその指定管理の中で、予算は多少多くなるかもしれませんが、それほど年間にすればそんなにあるわけじゃないと思うので、ぜひその辺はまた次期の契約改定の時にその辺も考慮していただければと思います。

それと、二点目の駐車場の関係で、私聞く中では、今はもう改善されているということなんですが、どうも抜本的に細くて駄目なんじゃないかという意見もあるんですよ。その辺については、改修しなくてもいいんじゃないですか。その辺について伺います。

○議長（三井経光君） 齊藤環境推進課長。

○事務局次長兼環境推進課長（齊藤秀浩君） お答えいたします。駐車場につきましては、今もう対策を講じたという形で、これは一時

的に仮設のもので対応したということではなくて、しっかりともう抜本的な改修に近いぐらいな形で、床のゴムを敷いたりとかという滑り止め対策とか、スクリーンの設置とかというものに関しては、もうほとんど設備を抜本的に見直したというふうには、同等なものということでは、こちらの方も今回改修をしてございますので、今後同じようなふうにならないような形で、今後は対応できるかというふうに考えております。

○議長（三井経光君） 宮本泰也議員。

○十五番（宮本泰也君） ありがとうございます。

もう一個質問しようと思つたんですが、時間がありませんので、最後に要望だけ言つて終わりにしたいと思います。

ぜひ、一年半経つていろんな問題点もあると思うんですよ。ぜひ、その委託業者も含めて、広域連合の職員も入つて、ぜひ要望会みたいな、意見交換会をぜひやつてもらいたいことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三井経光君） 以上で広域連合行政事務一般に関する質問を終わります。

委員会審査のため、この際、午後三時三十分まで休憩いたします。お手元に配布の一覧表のとおり場所及び時間を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

（休憩） 午前十一時三十七分

（再開） 午後三時三十分

○議長（三井経光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、小玉新市議員。

○総務委員会委員長（小玉新市君） 十七番、小玉新市でございます。

私から、長野広域連合議定会定例会におきまして、総務委員会に付託されました認定案につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽二郎議員。

○福祉環境委員会委員長（佐藤壽二郎君） 十四番、佐藤壽二郎でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案につきまして、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。

初めに、認定第一号、令和元年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定のうち、老人福祉施設等運営事業特別会計決算について、高齢者福祉施設等で不足する財源については、安易な財政調整基金の繰入れにより補っている。このため基金残高は令和元年度末で四億七千万円余にまで減少していることから、今後の緊急的な財政需要に備えるためにも、長野広域連合監査委員意見書に記載されているように、基金繰入れの基準を明確にすること。次に、近年猛暑日が増えており、高齢者が生活する高齢者福祉施設等へ引き続きエアコンの整備を進めること。以上二点を要望しました。

以上で報告を終わります。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、該当議員は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） よろしいですか。

では、進行いたします。

ただ今から、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十一号、令和二年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、令和元年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について。

質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よつて、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議会第七号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関するは、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名を申し上げます。

総務委員会委員に、宮崎治夫議員、手塚秀樹議員、堀内伸悟議員、松木茂盛議員、滝沢真一議員、中島義浩議員、佐藤壽二郎議員、中村眞一議員、西沢悦子議員、関悦子議員、松本茂議員、森山の実議員、小林和人議員、大川憲明議員、三井経光、以上十五名。

福祉環境委員会委員に、桜井篤議員、市川和彦議員、小林義直議員、勝山秀夫議員、竹内茂議員、布目裕喜雄議員、宮本泰也議員、和田英幸議員、小玉新市議員、塩野入猛議員、小林一広議員、宮川登志一議員、酒井聡議員、吉澤房齋議員、伊藤まゆみ議員、以上十五名。

それぞれの皆さんを指名いたします。

次に、議会第八号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関するは、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名を申し上げます。

議会運営委員会委員に、市川和彦議員、宮崎治夫議員、松木茂盛議員、滝沢真一議員、宮本泰也議員、小玉新市議員、西沢悦子議員、関悦子議員、松本茂議員、森山の実議員、小林和人議員、大川憲明議員、以上十二名の方を指名いたします。

次に、常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選のため、委員会条例第九条第一項の規定により、委員会の招集をいたします。お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序でただ今から順次開催されますよう御連絡申し上げます。

ます。

この際、正副委員長互選のため午後四時十五分まで休憩いたします。

(休憩) 午後三時三十九分

(再開) 午後四時十五分

○議長(三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長、佐藤壽二郎議員、副委員長、関悦子議員。

福祉環境委員会委員長、和田英幸議員、副委員長、宮川登志一議員。

議会運営委員会委員長、宮崎治夫議員、副委員長、小林和人議員。

以上のとおりであります。

次に、議会第九号、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継統調査申出についてお諮りをいたします。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第九号、常任委員会、議会運営委員会、閉会中継続調査申出についてを議題といたします。

議会会議規則第百八条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり決定いたしました。

(和田英幸副議長退席)

○議長(三井経光君) 続いて、副議長として和田英幸議員から、副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議会第十号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 異議なしと認めます。

よって、議会第十号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議題といたします。

まず、その辞職願を書記に朗読させていただきます。

○書記(菊池康弘君) 朗読いたします。

辞職願。令和二年十一月十六日。長野広域連合議会議長、三井経光様  
長野広域連合議会議長、和田英幸。

この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう、長野広域連合議会会議規則第百四十三条第一項の規定により願ひ出ます。

以上でございます。

○議長(三井経光君) お諮りいたします。

和田英幸議員の副議長辞職願を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 異議なしと認めます。

よって、和田英幸議員の副議長辞職願を許可することに決しました。

(和田英幸議員復席)

○議長(三井経光君) 和田英幸議員から発言を求められておりますので、許可いたします。

○十六番(和田英幸君) 千曲市選出の和田英幸でございます。

この度、副議長職を辞することになりました。そして、また皆様方に御承認をいただきまして、この場から御礼を申し上げます。

これまで御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

○議長(三井経光君) ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会第十一号、副議長選挙を本日の日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 異議なしと認めます。

よって、議会第十一号、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これを御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。副議長に、十三番、中島義浩議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました中島義浩議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました中島義浩議員が副議長に当選されました。

ただ今当選されました中島義浩議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

○副議長（中島義浩君） ただ今御指名をいただきました須坂市の中島義浩でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後も引き続き長野地域の住民福祉の向上のため、関係市町村と協力しながら諸事業を着実に実行してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

関係市町村におかれましても、十二月議会を開催する時期となり、何かとお忙しい時期と存じますけれども、議員の皆様におかれましては、健康には十分御留意をされまして、地域の発展、住民の福祉の向上に向けてますます御健勝で御活躍いただきますことを御祈念申し上げます、閉会の挨拶いたします。どうもありがとうございます。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、令和二年十一月長野広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後四時三十分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

令和三年二月五日

議長 三井 経光

副議長 和田 英幸

署名議員 小林 義直

署名議員 中村 眞一